

小平市議会

KODAIRA CITY ASSEMBLY

市民と議会の意見交換会



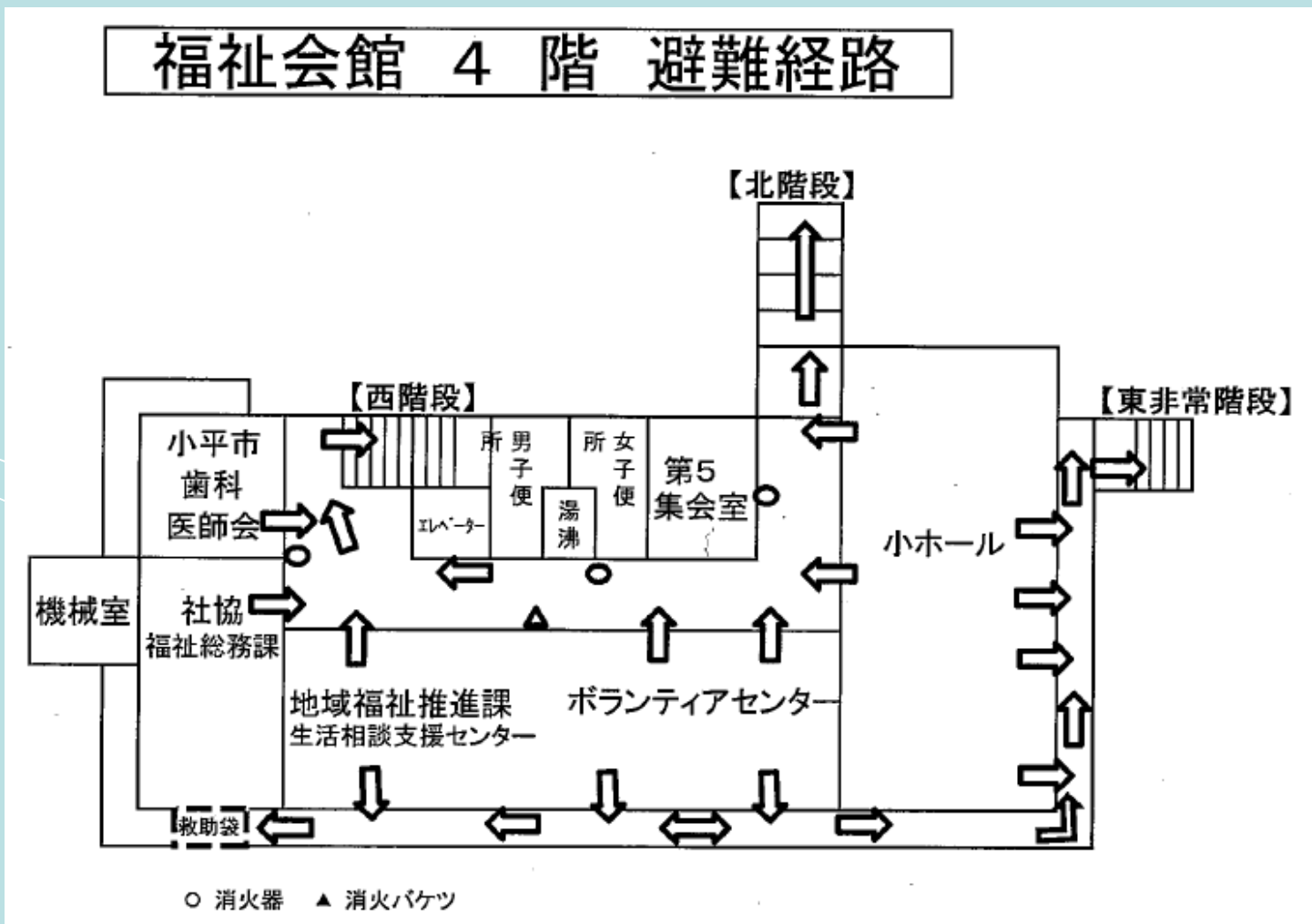
市民と議会の意見交換会とは

- 議員が直接市民の皆さまに報告し、意見を交換する場です。
- 市民と議員が意見交換することにより、議会が市政の課題や問題点を新たに発見することができるなど、政策立案や政策提言を実施するための重要なツールとなります。



避難経路図 福社会館

4階



本日の次第

10:00 ◇ 開 会

◇ 議長あいさつ

◇ 議員の紹介

◇ 6月定例会の報告

10:25 — 移動及び設営 —

10:30 ◇ 市民の皆さんとの意見交換①
～ 新しい議会に期待することは ～

11:15 ◇ 市民の皆さんとの意見交換②(市政全般について)

11:30 — 休憩(10分)—

11:40 ◇ 各グループからの意見発表

12:00 ◇ 閉 会

6月定例会について

【市長提出議案：24件】

- ・人事：16件
- ・令和5年度補正予算：2件
- ・条例：5件
- ・契約：1件

【議員提出議案：3件】

【請願：1件】

主な市長提出議案

令和5年度補正予算

一般会計補正予算（第2号）

（主な内容）

- 物価高騰対策支援として、低所得世帯支援給付金、小平商工会スクラッチカードキャンペーンによる支援のほか、子育て施設、介護・障がい事業所等、農業者及び地域公共交通事業者に向けた支援を行う。
- 新規・拡充事業として、带状疱疹ワクチン任意接種助成を開始するとともに、子育て施設への安全対策支援、校内別室指導支援員の配置、中学校自閉症・情緒障がい特別支援学級開設に向けた準備及び妊婦超音波検査の支援の充実を図る。
- この補正により、歳入歳出をそれぞれ22億7千508万9千円増額、一般会計の総額は、804億7千301万6千円となった。

主な市長提出議案

条例関係

- 1 小平市個人番号の利用並びに特定個人情報の利用及び提供に関する条例の一部を改正する条例
- 2 小平市税条例の一部を改正する条例
- 3 小平市手数料条例の一部を改正する条例
- 4 小平市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 5 小平市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

主な市長提出議案

条例関係

2『小平市税条例の一部を改正する条例』

(総務委員会付託)

(主な内容)

- 森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の一部の施行に伴い、森林環境税の賦課徴収の方法等についての規定を整備する。
- 地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）について、マンションの管理の適正化の推進に関する法律の規定による助言または指導を受けた管理組合の管理者等に係るマンション等、一定の要件を満たすマンションのうち、長寿命化に資する一定の大規模修繕工事が令和7年3月31日までに行われたマンションについて、当該工事が完了した年の翌年の1月1日を賦課期日とする年度分の固定資産税額を減額する割合を地方税法の参酌基準と同じ割合に定めるとともに、申告に関する規定を整備する。

主な市長提出議案

条例関係

2『小平市税条例の一部を改正する条例』

(総務委員会付託)

(主な内容)

- 道路運送車両の保安基準が改正され、原動機付自転車のうち電動キックボード等に対応する新たな車両区分として、特定小型原動機付自転車が定義されたことから、地方税法施行規則が改正されたことに伴い、特定小型原動機付自転車の軽自動車税の種別割について、現行の第一種原動機付自転車と同一の税率区分を適用する。
- 地方税法の改正に伴い、三輪以上の軽自動車における現行のグリーン化特例について、適用期限を最大3年延長する。

主な市長提出議案

条例関係

3『小平市手数料条例の一部を改正する条例』

(環境建設委員会付託)

(主な内容)

- 建築物分野における省エネルギー対策のより一層の強化に向けて、脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、建築基準法の一部が改正され、建築物の省エネルギー化の促進を目的とした制度が創設、拡充されたことに伴い改正するもの
- 市が認可権者となるマンションの建替え等の円滑化に関する法律に基づくマンション建替事業について、市内で事業実施の検討が進められており、認可権者として必要となる証明事務にかかる手数料を定める必要があるため、改正するもの

条例関係

5『小平市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例』

(環境建設委員会付託)

(主な内容)

- 本年3月27日付けで小川東町二丁目地区地区計画が都市計画決定されたことに伴い、区域内の建築物の用途、容積率、建ぺい率、敷地面積、壁面の位置の制限について、建築基準法第68条の2の規定に基づき、市の条例として定め、建築基準法上の制限とするため改正するもの

主な市長提出議案

契約

『小川駅西口新公共施設の取得に係る譲渡契約の締結について』

(主な内容)

- 小川駅西口地区第一種市街地再開発事業によって整備される施設建築物の保留床を新たな公共施設として取得するに当たり、提案するもの
- 取得を予定しているのは、再開発ビルの4階、5階の保留床に係る区分所有権とそれに付随する共有持分
- 小川駅西口地区市街地再開発組合と、35億8千275万円（消費税込み）本年5月22日に仮契約を締結したもの

議員提出議案

『議員等の働きかけ等を記録する条例等の制定を求める
決議について』

(総務委員会付託)

『小平市まちの環境美化条例を廃止する条例制定について』

(環境建設委員会付託・継続審査)

『市民意見公募手続における意見の把握漏れについて猛省を
求める決議について』

(総務委員会付託・継続審査)

請願

請願第1号

『特別支援学級でのタクシー通学事業実施や通学バスの
環境改善を求めることについて』

(生活文教委員会付託・継続審査)

本日の意見交換のテーマ

『新しい議会に期待することは』



10分間の休憩です。

各グループからの意見発表

ご来場ありがとうございました。

以上で、本日の意見交換会を終了いたします。

本日は、誠にありがとうございました。

お忘れ物のないようお帰りください。

アンケートのご記入をお願いいたします。

